

(別記)

令和6年度碧南市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域の全水田面積に占める主食用米面積の割合は、約70%で、主な転換作物としては、小麦、大豆の面積が多く、小麦の後に大豆の作付を行うブロックローテーションに取り組んでおり、土地利用型作物の担い手への集積が進んでいる。

一方で、農業者の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少がみられることから、担い手への一層の集積による水田面積の維持が課題となっている。

今後も主食用米の需要減少が予測される中で、水田面積の維持を図る上では、更なる主食用米以外への転換を進める必要があるが、一部水田において、排水不良や酸性土壌等により、麦、大豆等の収量低下を招いており、その是正が必要となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当地域では、水田構造を維持したまま、ブロックローテーションを採用して転換作物として小麦、大豆を実施している。

今後も引き続き、ブロックローテーションを維持し、小麦、大豆の収益率向上に努める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当地域では、水田構造のまま野菜や果樹といった作物の栽培を行っている水田が多くある。耕作者の栽培状況に注視し、耕作状況の把握に努めていく。

また水田構造を残したままその他作物を栽培する農地の耕作者には、今後水稻を作付した場合、営農計画書の提出の際に当協議会へ報告するよう通知し、転作のローテーションへの参加を促しているため、引き続き実施していく。

水田の利用状況の点検結果を踏まえた水田の畑地化については、市内の土地の特性上、湿田や水が付きにくい圃場が多く、困難であるケースが多いため、ブロックローテーションの維持による既存の転換作物の収益率向上に努めていく。今後、畑地化の可能性がある土地があった場合は、畑地化促進事業等を活用した畑地化を促進していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、需要に応じた米の生産を行う。
また、地域の気候に合った品種の作付を行っていく。

(2) 備蓄米

該当なし

(3) 非主食用米

ア 飼料用米、イ 米粉用米、ウ 新市場開拓用米、エ WCS用稲、オ 加工用米
該当なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

水田の生産性向上ため、麦、大豆の団地化及びブロックローテーションによる作付を行っているが、今後も引き続き、取り組みを維持することで、更なる生産振興を図る。また、麦、大豆等の作付にあたっては、産地交付金を活用して、土壌の酸性化を防ぐための土壌改良材の施用を行う等、品質向上に努める。

(5) そば、なたね

該当なし

(6) 地力増進作物

該当なし

(7) 高収益作物

該当なし

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位: ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	288	0	286	0	285	0
備蓄米	-	-	-	-	-	-
飼料用米	1.2	1.2	-	-	0.3	0.3
米粉用米	-	-	-	-	-	-
新市場開拓用米	-	-	-	-	-	-
WCS用稲	-	-	-	-	-	-
加工用米	0	0	0	0	-	-
麦	78.2	1.2	75.8	0	81.5	1.5
大豆	77.1	77.0	76.0	0.2	80.4	80
飼料作物	-	-	-	-	-	-
・子実用とうもろこし	-	-	-	-	-	-
そば	-	-	-	-	-	-
なたね	-	-	-	-	-	-
地力増進作物	-	-	-	-	-	-
高収益作物	-	-	-	-	-	-
・野菜	-	-	-	-	-	-
・花き・花木	-	-	-	-	-	-
・果樹	-	-	-	-	-	-
・その他の高収益作物	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-
畑地化	-	-	-	-	-	-

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	小麦、大豆（基幹作）	戦略作物の生産性向上への助成	小麦単収 大豆単収	（５年度） 600kg/10a （５年度） 116kg/10a	（８年度） 615kg/10a （８年度） 130kg/10a
2	小麦、大豆（二毛作）	団地化された水田における二毛作への助成	小麦取組面積 大豆取組面積 計	（５年度） 1.2ha （５年度） 77.0ha （５年度） 78.2ha	（８年度） 1.5ha （８年度） 80.0ha （８年度） 81.5ha
3	小麦、大豆（基幹作）	団地化された水田における小麦、大豆、飼料用米への助成（団地化助成）	小麦取組面積 大豆取組面積 計	（５年度） 77.0h （５年度） 0.1ha （５年度） 77.1ha	（８年度） 80.0h （８年度） 0.4ha （８年度） 80.4ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 愛知県

協議会名: 碧南市地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	戦略作物の生産性向上への助成	1	12,000	小麦、大豆(基幹作)	ブロックローテーションによる団地化等
2	団地化された水田における 二毛作への助成	2	10,000	小麦、大豆(二毛作)	ブロックローテーションによる団地化、二毛作の実施等
3	団地化された水田における小麦、大豆 への助成(団地化助成)	1	3,000	小麦、大豆(基幹作)	ブロックローテーションによる団地化等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。